令和２年度第４回目黒区地域包括ケアに係る推進委員会会議録

名　　称	令和２年度第４回目黒区地域包括ケアに係る推進委員会
日　　時	令和３年３月５日（金）　午後１時３０分～２時５５分
場　　所	中目黒住区センター第５・第６会議室
出 席 者	（委員）小林会長、中島副会長、村上委員、立柳委員、佐藤委員、池田委員、 山﨑委員、田邉委員、鳥海委員、天田委員、唐牛委員、小林委員、石黒委員 （欠席　武田委員、細谷委員） （区側）上田健康福祉部長、田邉健康福祉計画課長、小野塚健康推進課長、 藤田福祉総合課長、伊藤介護保険課長、保坂障害施策推進課長兼障害者支援課長
傍 聴 者	０名
配付資料	＜当日配付資料＞ ・資料１　令和３年度目黒区地域包括支援センターの運営方針について ・資料２　令和３年度目黒区地域包括支援センター年間事業計画（案）について ・資料３　指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況 ・資料４　令和２年度目黒区地域密着型サービス整備事業者の募集結果及び令和３年度の募集について ・資料５　コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置について ・資料６　目黒区保健医療福祉計画改定案 ・資料７　第８期目黒区介護保険事業計画案 ・資料８　地域密着型サービス等に係る区内事業者の指定について（回収） ・資料９　目黒区障害者計画（第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画）改定案 ＜参考資料＞ ・参考資料１　令和２年度第１回目黒区地域包括ケアに係る推進委員会会議録
会議次第	１　開　会 ２　議　事 （１）地域密着型サービス等に係る区内事業者の指定について（協議事項） （２）令和３年度目黒区地域包括支援センターの運営方針について（報告事項） （３）令和３年度目黒区地域包括支援センター年間事業計画（案）について（協議事項） （４）指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（報告事項） （５）令和２年度目黒区地域密着型サービス整備事業者の募集結果及び令和３年度の募集について（報告事項） （６）コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置について（報告事項） （７）目黒区保健医療福祉計画改定案について（報告事項） （８）第８期目黒区介護保険事業計画案について（報告事項） （９）目黒区障害者計画（第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画）改定案について（報告事項）

	（10）その他 ３　閉　会
会議結果	１　議事に関する結果 （１） 地域密着型サービス等に係る区内事業者の指定について（協議事項）〔非公開〕 委員会で決めた公開の取扱い、「意思決定の過程の情報で、公開により公正又は適正な意思決定を著しく妨げるおそれのあるもの」に該当するものとして、「非公開」とした。 資料８「地域密着型サービス等に係る区内事業者の指定について」の内容を確認し、委員会として承認するものとした。 （２） 令和３年度目黒区地域包括支援センターの運営方針について（報告事項） 資料１「令和３年度目黒区地域包括支援センターの運営方針について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。 （３）令和３年度目黒区地域包括支援センター年間事業計画（案）について（協議事項） 資料２「令和３年度目黒区地域包括支援センター年間事業計画（案）について」の内容を確認し、委員会として承認するものとした。 （４）指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（報告事項） 資料３「指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況」の内容を確認し、報告を受けたものとした。 （５）令和２年度目黒区地域密着型サービス整備事業者の募集結果及び令和３年度の募集について（報告事項） 資料４「令和２年度目黒区地域密着型サービス整備事業者の募集結果及び令和３年度の募集について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。 （６）コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置について（報告事項） 資料５「コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。 （７）目黒区保健医療福祉計画改定案について（報告事項） 資料６「目黒区保健医療福祉計画改定案」の内容を確認し、報告を受けたものとした。 （８）第８期目黒区介護保険事業計画案について（報告事項） 資料７「第８期目黒区介護保険事業計画案」の内容を確認し、報告を受けたものとした。 （９）目黒区障害者計画（第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画）改定案について（報告事項） 資料９「目黒区障害者計画（第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画）改定案」の内容を確認し、報告を受けたものとした。
議事に関する資料説明の概要及び主な発言要旨 ２　令和３年度目黒区地域包括支援センターの運営方針について（報告事項） （１）議事に関する資料説明の概要	

（福祉総合課）　資料１に基づき説明

（２）主な発言要旨

○委員　なし

○会長　２、令和３年度目黒区地域包括支援センターの運営方針については、報告を受けたものとする。

３　令和３年度目黒区地域包括支援センター年間事業計画（案）について

（１）議事に関する資料説明の概要

（福祉総合課・各地域包括支援センター）　資料２に基づき説明

（２）主な発言要旨

○北部　３点強化していく。１点目は出張相談である。駒場住区センターの出張相談は引き続き充実していき、新たに地域のニーズに応え、烏森住区センターで実施を検討している。

２点目は、実態把握である。年間３６０件を目標に、マンション訪問や過去に相談のあったケースを後追い訪問していく。

３点目は、ネットワークの構築である。めぐねっと事業者の新規登録を年２件目標としていくほか、毎月の民生児童委員協議会に出席し、民生・児童委員との連携を強化していく。

北部包括支援センターは区境に近いため、他区の地域包括支援センターと連携し、共通の社会資源の把握と見守り強化に努めていく。

○東部　総合庁舎１階にあることから他地区の相談を受けることが多いため、他地域包括支援センターとの連携を円滑に行えるよう相談を受けていく。

都営住宅のモデル事業「東京みんなでサロン」を令和２年度から開催している。コロナにより今年度は休止となった時期もあるが、次年度も継続し、集合住宅の集会室において、地域の大人から子どもまで、交流のできる場づくりとして取り組み、地域づくりにも力を入れていく。

○中央　コロナ禍における孤立・心身の健康への影響を、次年度の最も大きな課題として考えている。コロナ感染防止に最大限配慮するとともに、リモートによる事業開催等、現状にあわせた手段・手法を工夫しながら関係機関とのネットワーク構築や、今年度実施した実態把握訪問を基盤として見守り、フレイル予防に重点的に取り組んでいく。さらに、コミュニティ・ソーシャルワーカーとの連携により、個別支援から地域の課題を住民の方とともに解決できるしくみを作り、支え合いの体制を作っていきたいと考えている。

○南部　高齢者だけではなく様々な方の地域の相談窓口として、コロナ禍において新しい手段や方法によって、事業実施や情報発信に努めていく。

これまでの民生・児童委員や地域とのつながりによるアウトリーチに加え、重点的に実態把握業務に取り組んでいきたいと考えている。

同じ法人である社会福祉協議会に配置されるコミュニティー・ソーシャルワーカーと

十分に連携をとり、制度の狭間や複合的な課題を抱えるケースにしっかりと取り組んでいく。

○西部　次年度は認知度向上の取り組みとして、出張相談を大岡山西住区の１か所から東根住区にも拡大していく。令和２年度東京医療センターの外来患者を対象とした出張相談を目標としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったので、令和３年度改めて計画していく。その他住区センターでの出張相談の拡充にも、取り組んでいく。

障害分野の自立支援協議会のグループホームの高齢者部会に参加し、研修会等を共催していく。また、高次脳機能障害家族会と共催で研修会等を実施していく。

さらに、町会に加入していないアパートやマンションをピンポイントに実態把握調査を行い、町丁単位で少しずつ実施し、ひとりぐらしの方を抽出しながら、サービスにつなげていきたい。

生活支援コーディネーターも含め、コミュニティ・ソーシャルワーカーと連携を図り、協力しながら、コロナ禍における事業の工夫もしっかりとしていきたい。

○会長　コロナ禍において閉じこもりの影響により、心身機能の悪化や低下が増えていると言われているが、それを把握できているか、また、各地域包括支援センターがどのような実態になっているのかその認識を伺う。

さらに、新型コロナウイルス感染症はしばらく続くことが想定されるため、次年度の計画で各地域包括支援センターがどのような対策を考えているか、伺いたい。

○中央　今年度は地域の体操教室等が閉まり、集合形式のものが実施できなかった。昨年度介護予防事業に参加された方に手紙を出し、地域包括支援センターにいらしていただいて自宅での取組状況を確認し、下半期は電話で状況を把握した。

今年度は「個」でつながる形がメインだったが、次年度は新しく始まる住民主体の介護予防事業につなげていくため、訪問活動をしながら介護予防が必要な方を把握することに力を入れていきたい。

○北部　前年度の介護予防教室参加者やチェックリスト該当者に対して、実態把握を行い、ニーズを抽出し、必要に応じてサービスにつなげていく予定である。次年度は、地域活動への勧奨を行っていく。

○東部　前年度の介護予防事業の参加者１４名に「個人」でできる体操の冊子を送付し、毎月モニタリングを行った。その中で把握した課題については、区に報告した。

今年度の訪問目標件数は６００件だったが、実態把握訪問は５６８件、コロナ禍で希望されない方については電話で聞き取り調査を実施し、ひとりぐらし高齢者登録や必要なサービスにつなげた。次年度も継続していく。

○南部　今年度については、コロナの影響により、その時期に応じた対応となった。介護予防事業が実施されず、デイサービスで感染が拡大した時には地域全体の問題となった。日々の介護予防事業の訪問はマスクを配付したり、短時間にしたりしながら、できる限り顔を合わせられるように努めた。電話訪問も増えた。

また、南部包括支援センターだよりの臨時号を秋に発行し、インフォーマルサービス

や老人クラブの状況を報告した。

○西部　介護予防の教室も中止や延期となっていたが、その受講生を対象に、口腔ケアの資料を送付した。１２月からマンション等を訪問してひとりぐらし高齢者等の登録を勧める予定だったが、開始と同時に緊急事態宣言により中断しているので、今後本格的に実施していきたい。

○委員　社会的孤立の問題が深刻化しており、国は孤立・孤独化の大臣を設置するほど、今後この問題は社会的要請が高まることが想定される。さらにコロナが長引けば深刻化する。ぜひ、社会的孤立のテーマを大事にしていただきたい。

○会長　３、令和３年度目黒区地域包括支援センター年間事業計画（案）について、案のとおり、承認する。

４　指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（報告事項）

（１）議事に関する資料説明の概要

（介護保険課）　資料３に基づき説明

（２）主な発言要旨

○委員　なし

○会長　４、指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況については、報告を受けたものとする。

５　令和２年度目黒区地域密着型サービス整備事業者の募集結果及び令和３年度の募集について（報告事項）

（１）議事に関する資料説明の概要

（高齢福祉課）資料４に基づき説明

（２）主な発言要旨

○会長　認知症高齢者グループホームの募集数が３ユニットから２ユニットに減ったが理由は何か。

○区側　第７期の目標値は達成していないが、３ユニットの募集については、整備に当たってのハードルが高すぎると考えたためである。

○会長　５、令和２年度目黒区地域密着型サービス整備事業者の募集結果及び令和３年度の募集については、報告を受けたものとする。

６　コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置について（報告事項）

（１）議事に関する資料説明の概要

（健康福祉計画課）　資料５に基づき説明

（２）主な発言要旨

○委員　コミュニティ・ソーシャルワーカーは社会福祉士の有資格者を配置するとのことだが、それ以外に必要な経験等の要件があるか。社会福祉協議会に委託するが、社会福祉協議会が採用するのか。

○区側　資格を持っていればよいとは考えていない。一定程度の基礎知識・経験がある人に担当してほしいと考えている。

社会福祉協議会は地域住民と公的部分の間に位置付けられると考えており、自由な行き来や発想を期待している。

健康福祉計画課・健康福祉部全体がバックアップし連携するため、健康福祉計画課でも社会福祉士の有資格者を募集している。担当の事務職だけではなく専門的知識・経験があり、センスのある人に来ていただき、一緒に進めていく。

○委員　先日、都で炊き出しをやっているニュースを見た。生活困窮者、失業者、色々な問題を抱えている人が集まっていた。コロナ禍なので、炊き出しではなく袋詰めしたものを受け取って帰る形で、帰り際に聞き取り調査をしていた。コロナ禍では、アウトリーチで訪問するのは困難になり、出向いていただくイベント・企画など、自分から出てきていただく方法が、今は合っていると感じた。

○区側　生活困窮者が増えていると私どもも認識している。コロナ禍でアウトリーチは行いにくいが、基本は個別支援であり、出向いても出て来られない方をどうやってつなげていくかが課題である。

一方で、あらゆる手段を使い、来ていただく・出向く・出やすいきっかけ作りなどを進めていく。

○委員　コミュニティ・ソーシャルワーカーは今日初めて聞いた。今まで何かあったら地域包括支援センターに相談すればよいと思っていた。コミュニティ・ソーシャルワーカーと地域包括支援センターとの役割分担はどうなるのか、教えてほしい。

○区側　非常に難しい部分だ。地域包括支援センター連絡会でも同様の質問を受けた。コミュニティ・ソーシャルワーカー準備会では全部やらされるのではないかとも言われた。どう違うかはっきりは言い切れないが、個別支援ではコミュニティ・ソーシャルワーカーが非常に重要だ。個別支援の中で、あの人に相談したらこれからよくなると思ってもらい、他の人もそれを聞いて、ほかの相談がどんどん出てくる。個別支援から地域支援、地域づくりにつながっていくと考えている。文京区・豊島区に見学に行ったとき、コミュニティ・ソーシャルワーカーと地域包括支援センターが情報交換や連携をしながら地域に入っていくことで地域づくりができる、という話を聞いた。

顔の見える関係を作り、孤立している人も関係の中に入れていく。区民にまず地域包括支援センターに相談していただくことには変わりない。地域の中での解決が必要ならば、コミュニティ・ソーシャルワーカーや区と組んで解決に向けて進めていく。

○会長　地域包括支援センターは高齢者中心であり、コミュニティ・ソーシャルワーカーは全世代を含めるので、これが決定的な違いである。

○委員　コミュニティ・ソーシャルワーカーは、都内５１市区町村で広がっている。目黒区でもこういう形ができてよかった。ヤングケアラー支援では、埼玉県の高校２年生で調査

して４％がケアラーだとの結果が出た。埼玉県では障害者と同じ割合のヤングケアラーがいることがはっきりした。これは、アウトリーチの形で見つけていかないとより深刻化していくのではないかと思う。コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置でいろんなことが見える化できるとよい。

○会長　教育委員会ともコミュニティ・ソーシャルワーカーは連携しなくてはいけない。いろいろな所でなくてはならないものになっていく。

○委員　コミュニティ・ソーシャルワーカーは４月１日から私が管理担当する立場になる。皆さんの言葉を胸に刻み頑張りたい。社会福祉協議会は生活支援コーディネーターを中心に協議体を運営する中で、各地区の方々、民生・児童委員、町会・自治会、住区住民会議等と地道にネットワークを作ってきた。その中で個別支援の道筋を見つけながら頑張る。コミュニティ・ソーシャルワーカーを採用するので、地域の皆さんに知ってもらえるように、分かりやすいチラシなどさまざまなPRをしていきたい。

○会長　６、コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置については、報告を受けたものとする。

７　目黒区保健医療福祉計画改定案について（報告事項）

８　第８期目黒区介護保険事業計画案について（報告事項）

９　目黒区障害者計画（第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画）改定案について（報告事項）

（１）議事に関する資料説明の概要

（健康福祉計画課）　資料６に基づき説明

（介護保険課）　資料７に基づき説明

（障害施策推進課長兼障害者支援課長）　資料９に基づき説明

（２）主な発言要旨

○委員　非常によい計画なのでぜひ区民に周知して活用してもらいたい。そのために、ホームページや区報に載せることとなっているが、ホームページは高齢者にとって見にくいので、こういう冊子がよい。概要版はどのくらい出すのか。区報には特集号で出すのか。項目を分けて具体的に出すなど周知してほしい。

○区側　概要版は色々な所で説明をする際に使用する。３計画別だが、保健医療福祉計画は４，０００部作成する予定である。音声コード付きで、目が不自由な方にもお使いいただけるよう作成中である。

区報は、８面の全体を使って３計画を掲載する。

○委員　項目ごとに詳しく掲載するようお願いする。

○会長　７、目黒区保健医療福祉計画改定案、８、第８期目黒区介護保険事業計画案、９目黒区障害者計画（第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画）改定案については、報告を受けたものとする。

以　　上